

特251

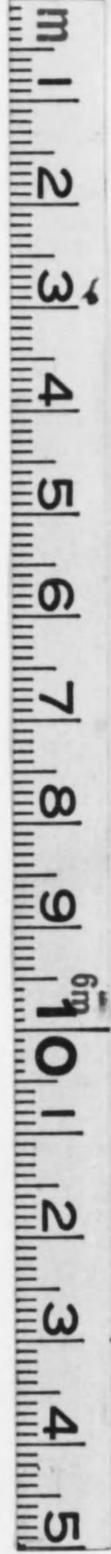
44

367

428

現  
生  
不  
退  
論

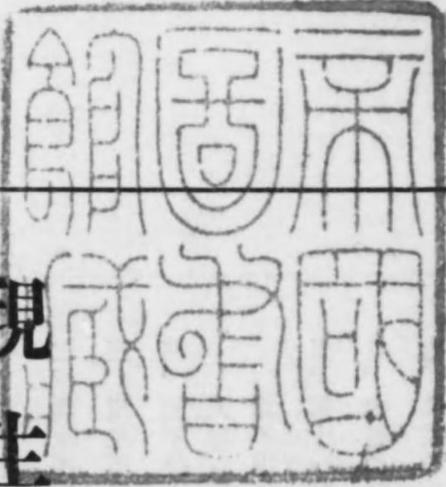
河  
野  
法  
雲  
述



始



特251  
44



現生不退論

河野法雲述



### 現生不退論 目次

|                        |    |
|------------------------|----|
| 一、はしがき……………            | 一  |
| 二、現生不退の定義とその教理的根據…………… | 二  |
| 三、現生不退の義理……………         | 八  |
| 四、三不退と諸家の所説……………       | 三  |
| 天台・賢首・嘉祥・慈恩            |    |
| 處不退に就て……………            | 七  |
| 五、第十一願文の解釋……………        | 二〇 |
| 六、七祖に示されたる不退説……………     | 二六 |
| 七、真宗獨拔の意義……………         | 三三 |

## 現生不退論

河野法雲述

### 一、はしがき

此土入聖得果の聖道門に對して、凡て淨土門は他土得生の家柄なり。これに依て淨土門の行人が彼國に生ぜん願すれば、皆彌陀の大願強力に引かれて彼土に生ずることを得、淨土に於て正定聚不退の身となり、その後更に修行して佛道を増進し、終に佛果に至るといふが一般的淨土門の通則ともいふべきなり。

これを善導は『玄義分』に往生は易く成佛は難しといへり。然るに吾真宗はこれに異り、信心の行者が命終り次第、淨土に往生すれば、往生即成佛にして、直に彌陀同體の證を得、隨て此土に存在する間は、正定聚の分人と稱して不退轉に住すといふ。蓋

しこれ眞宗別途の所談にして、他の追従を許さず、宗祖己證の法門なり。然るに現生不退の根柢は本宗には平生業成不來迎と立て、一念の信心發得のその時、已に往生の業事を成辨し、敢て臨終に至りて來迎見佛を俟ちて往生するに非ず、往生は平生聞信一念の即時に攝取の光益を得て、正定聚不退轉の身となる。これを現生不退といふ。今左にこの問題を些か研討して讀者の清覽に供し、以て是正を仰がんとす。

## 二、現生不退の定義とその教理的根據

先づ現生不退の名目は、『御本書』「信卷」末(『御自釋』廿九丁)に「獲得金剛眞心者、横超五趣八難道、必獲現生十種益、何者爲十、一者冥衆護持益、乃至十者入正定聚益也」とあり。この正定聚といふが不退轉のことにして、他力信心を獲得したる者は、今生に在る間より當來必ず淨土に往生して涅槃の妙果を得るに定る故、これを正定聚不退轉といふ。故に吾祖「行卷」(『御自釋』六丁)に

言必得往生者彰獲至不退位也、經言即得釋云必定

とあつて、龍樹の必定の菩薩、並に善導の六字釋の必得往生とを願成就文の即得往生に會合して、平生聞信の一念に、その場から必ず當來淨土に生ずる身と定りて、再び迷の身とならざることを不退轉と名く。これに依て『三經往生文類』(初丁)に

念佛往生ノ願因ニヨリテ、必至滅度ノ願果ヲウルナリ、現生ニ正定聚ノクラキニ住シテ、カナラス眞實報土ニイタル

とあり。されば信の一念に時を隔てず日を隔てず、正しく往生を定得して、必ず成佛するに間違ひなきことを正定聚不退轉といふ。然るに自餘の淨土宗に於ては、正定聚を彼土の益とすれども、今家は現生の益として信心定る時、往生亦定るとするが、吾祖御己證の法門なり。故に『唯信鈔文意』(八丁)に

即得往生ハ信心ヲウレハ、スナハチ往生ストイフ、スナハチ往生ストイフハ、不退轉ニ住スルヲイフ、不退轉ニ住ストイフハ、スナハチ正定聚ノクラキニサタマルナリ

等といへり。吾祖一度この現生正定聚即ち此土不退を主張し給ひて已來、覺如・存覺の二師専らこれを相承し、又蓮如上人『御文』の上に常に仰せらる。

而して吾祖この正定聚不退轉を第十八願の他力信心の利益として、次の邪定聚、不定聚を第十九、第二十願の自力疑心のこととし、これを三願の機に配當して、所謂、三願三經三機三往生の區別をなし給へり。その證據は『御本書』『信卷』本（『御自釋』十九丁左）に「至心信樂之願」と標して、その下の割註に「正定聚之機」とあり、又「化身土卷」本（『御自釋』四十二丁左）に「至心發願之願邪定聚機 雙樹林下往生 無量壽佛觀經之意也 至心廻向之願不定聚機 難思往生 阿彌陀經之意也」とあり。かくの如く十九、二十の願の下へ邪定、不定と『觀經』の雙樹林下往生、『彌陀經』の難思往生とを出して、「信卷」には第十八願の機は正定聚にして、難思議往生、眞實報土なれども、十九、二十の機は自力疑心の行者なる故、方便化土の往生なりと明して、三願三經の眞假を判じ、自力他力の往生の得失を知らしめ給ふ。この義を審かに知らんとすれば『三經往生文類』を見るべし。

又近くは『淨土和讃』の

安樂國ヲネカフヒト 正定聚ニコソ住スナレ

邪定不定聚クニ、ナシ 諸佛讚嘆シタマヘリ

の御草稿の左訓に三定聚を三願三經に配してあり、披き見るべし。

元來この三定聚は通佛法に於て、大、小乘に亘りていふところの名目なり。それを今吾祖は眞宗別途の法門の上に持ち來りて、正定聚を第十八願他力信心の現生の益、邪定、不定聚を第十九、第二十の願の機相となし給へり。これ今家不共他流未談の法門なり。尙三定聚の通佛法の上の扱ひは下に至りて委しく論ずべし。

この現生不退の根據は元と第十八願成就文の即得往生といふに基因して、この即得の即を宗祖は『淨土論』の「能令速満足」の速と同意義に見做して同時即とし、信一念の當體に横超頓斷の利益を得て、六趣四生の因亡じ果滅して即時に往生を定得し不退轉に住す。故に『經』に「住不退轉」とある不退は、現生不退なりといふが宗祖の見地なり。

こゝに於て不審なるは、第十一願は宗祖の五願分相の上では、念佛行者の往生の果を誓ふ、然るにかの文を見るに「國中、人天不住、定聚必至、滅度者不取、正覺」とあつて、この國中、人天とは安樂淨土の人天のことなり。されば正定聚不退轉は彼土なること勿論なり。又これを第十一願成就文に就て見るも「其有衆生、生彼國者皆悉住於正定之聚」とあれば、因願、成就共に彼土の益となれり。依て『大經』を釋する諸師——義寂・法位・玄一・淨影・憬興等皆第十一願を住正定聚の願と名け、彼土に生じ終りて定聚に住すとす。加之『大經』三輩段の文にも「便於七寶華中、自然化生住不退轉」とあり、又『阿彌陀經』にも「衆生々々皆是阿鞞跋致」と説く。（阿鞞跋致は不退轉なり）何れの文に依るも、皆當來生後の益なること文に在りて顯然たり。然るに第十八願成就文だけに即得往生とあればとて、宗祖この一文に依りて現生不退を立つるは餘り無理に非ずやといふ疑問を生ず。然し吾祖は第十八願の利益を見ること淨土諸流の來迎見佛としたり、他師の第十一願を彼土の住正定聚の願と名くるとは全く異りて、元來、念佛行者の利

益は攝取不捨にして、この攝取の光益に因るが故に、信心定る時往生亦定り現生に正定聚に住す、何んぞ生後を待たん。故に宗祖は第十一願を住正定聚の願とせず、必至滅度の願と立て給へり。隨て現生不退をいふに就ても、十一願等の一二の經文に拘泥していふに非ず、深く經文の幽意を探り、廣く三經に亘りてその大義より見込んで宣ふ。その故は、凡そ穢土に在る一毫未斷の凡夫が、直に正定聚不退轉に住することは、容易の業に非ず。通大乘聖道門では、不退轉を位、行、念の三種と立て、この三不退に至るには、皆煩惱を伏斷するに非ざれば不可能のこととなす。又淨土門に於ても、西鎮等の諸流では、臨終の來迎見佛の益に依りて煩惱を消し、惑障を離れて淨土に往生し、正定聚に住すといふ。これ聖道、淨土を問はず、何れも斷惑せずして正定聚に入ることは決してなしといふが通大乘の所談なり。然るに吾眞宗は大いにこれと趣を異にして、行者の機の善惡にかはらず、佛願を信する一念に金剛の眞心を獲得し、佛力に因りて横に五趣八難の道を超え頓に三界の果報を斷滅する故に現生正定聚に住

す。これを『經』に「即得往生不退轉」といふ。されば今宗の現生不退をいふは、全く願成就の文意に基調せり。又第十一願等の文が彼土不退になつてあることは別に義理あり、後に至りて辯すべし。

### 三、現生不退の義理

眞宗の現生不退は行者の機功に依りて得るに非ず、全く佛力廻向の然らしむるものにして、この不退の體何物ぞといはゞ、實に他力廻向の信心が即ち正定聚不退の體なり。故に宗祖は「信心サタマルトキ往生マタサタマル」といへり。この往生の定るとは、平生聞信の一念に在りて娑婆に居ながら淨土に往生すべき人と定り、再び生死に輪廻し退轉せぬ故、これを正定聚不退轉と名く。そこで眞宗の現生不退は、宛も華嚴家の談する寄顯門の分齊とよく似て、實際的に行者が煩惱を斷じて不退位を得るに非ず。又不退といふても、たゞ通大乘にいふ不退位に寄せて今家に於ける眞實信心の利

益、即ちその人の心理状態を顯すに過ぎざるなり。

然らば如何が寄顯するかといふに、一度彌陀大悲甚深の誓願を聞き、彼佛は吾等如き造惡の衆生を救ひ給ふ御佛ぞと決定心の發つた身の上は、所謂、心宏く體寛かなりで、行者の心身共に安穩にして、常に歡喜の念に滿つる宗教生活なり。これ宛も初歡喜地の菩薩が凡夫位を離れて始て聖位に入り、必ず佛家に生在することを喜ぶ心多歡喜の相に等し。依て吾祖はこれを眞實信心の行者に擬へて正定聚不退轉といふ。即ち『御本書』「行卷」(『御自釋』九丁)に

爾者獲眞實行信者、心多歡喜故、是名歡喜地、是喻初果者、初果聖者、尙睡眠懶惰、不至二十九有、何況十方群生海歸命斯行信者、攝取不捨、故名阿彌陀佛、是曰他力、是以龍樹大士曰、即時入必定、曇鸞大師云、入正定聚之數、云々

と。かくの如く信心の行者を初地不退の歡喜地に寄せて語つてあり。或は又等覺不退に寄せて、信心の行者を便同彌勒といつてあり。近く『和讃』では

五十六億七千萬

彌勒菩薩ハトシヲヘン

マコトノ信心ウルヒトハ コノタヒサトリヲヒラクナリ

と。これは信心の人はこの一生を終れば、順次に必ず報土に往生して大般涅槃を證るに定つてあるから、之を一生補處の彌勒に同じとなす。これが即ち便同彌勒と稱して、この時は等覺不退なり。彌勒は今現に兜率の内院に在りて元品の無明を斷する爲めに、彼の一生を終る。それが即ち人間界の五十六億七千萬年の歲月なり。この一生を終れば、必ず大涅槃に至る。今念佛の行者もこの娑婆の一生を終れば、次は必ず無上涅槃の妙果を得る。そこで信心の人を彌勒に等しとも、等正覺に至るともいふなり。これを吾祖「信卷」末（御自釋）左（二丁）に  
 眞知彌勒大士窮等覺金剛心故龍華三會之曉當極無上覺位念佛衆生窮橫超金剛心故臨終一念之夕超證大般涅槃故曰便同也  
 と。又『和讃』に

念佛往生ノ願ニヨリ

等正覺ニイタルヒト

スナハチ彌勒ニオナシクテ 大般涅槃ヲサトルヘシ

と。かくの如く正定聚不退を、或は初地に擬へ、或は等覺の彌勒に同ぜしめていふものは、これ往生人の斷惑修證の功に依つていふに非ず。全く信心の法徳を彼位に比擬し、寄顯して行者の心狀得分を知らしむるものなり。そは何を以て知るならば、宗祖「信卷」末（御自釋）右（二丁）に善導の「横超斷四流」の文を釋して

言斷者發起往相一心故無生而當受生無趣而更應到趣已六趣四生因亡果滅故即頓斷絕三有生死故曰斷也

とあり。この文に依れば、本宗の正定聚不退轉はその體信心の力用なること明かなり。若し行者の機邊よりいはず、一毫未斷の凡夫にして罪業にのみ朝夕までひぬる吾等如きの徒らものなり、されど大信心の徳益としてかくの如き斷絶を語り得る。依てこれは不斷の斷にして實に佛願他力の然らしむるもの故に、存師『六要鈔』（會本）左（廿五丁）に

「行卷」の「即入大乘正定之聚」の文を釋して左の如くいへり。

況又雖存トモ生後之義ニ非遮ス現生不退之益ヲ位雖未至トモ不退之地ニ蒙光觸者心不退義攝取不捨橫超斷四流豈以空耶此等明文非虛說者不退之義何不成乎非三不退非處不退只是信心不退義也

と。この『六要』の「蒙光觸者心不退」は、善導の『禮讚』の文にして常に出づることなれば、また後に譲つて、先づ三不退のことに就て少しく辯すべし。

#### 四、三不退と諸家の所說 附 處不退に就て

三不退とは、位、行、念の三にして、これに就て諸家の異說あり。

一に天台『法華玄義』四ノ上右四十九丁に「見思破故得位不退眞諦三昧成惡業塵沙破故得行不退俗諦三昧成無明破故得念不退中道三昧成」とあり。又『法華文句』四右四十二丁にも、これと同じく三不退を出す。その第一が位不退なり。

その文に曰く「若六心第十信中の已前輕毛菩薩信根未立其位猶退七心已上從初地至六地不退爲凡夫二乘名位不退雖正使已盡而未能偏修萬行其行猶退至七地名行不退而猶起二乘念故有念退至八地道觀雙流入法流水名念不退此名阿鞞跋致地」とあり。先の『玄義』の方は、見思、塵沙、無明の三惑を破するに就て三不退の別をいひ、この『文句』は斷惑をいはず、主として菩薩の階位に就て三不退の別を立つ。影略互顯ともいふべきか。

二に華嚴では、賢首『五教章』下卷の行位差別章の下に「辨不退」の一科を立て、委しく小、始、終、頓、圓の五教に約して斷惑の淺深に依りて各々不退に別あることを明してあり。今一々これを辯するに違あらず、宜しく彼『章』に就て見るべし。又『探玄記』四右卅五丁已下『同』七右廿九等にも位不退のことを論ず。具にはかの文を披き見るべし。

三に嘉祥の上では『法華義疏』二左二丁に三不退に就て四說を列ぬ。今これを一覽表として一々説明する勞を省かんとす。

|     |               |         |          |          |
|-----|---------------|---------|----------|----------|
| 三不退 | 第一説           | 第二説     | 第三説      | 第四説      |
| 位不退 | 十住前第六心、假解未立故退 | 外凡六心、退位 | 習種性、名位不退 | 十信十住、信不退 |
| 行不退 | 自初地至七地        | 七心已上不退  | 道種性、名行不退 | 十行、位不退   |
| 念不退 | 七地尙念退、八地已上    | 第一説と同じ  | 初地已上名念不退 | 十地、念不退   |

嘉祥の第四説は、三不退の外に十信、十住の位を以て信不退と名け、これを加へて四不退としてあり。先の天台の位不退、並に嘉祥の第一説は信不退を開かざる故、十信の第六心までは「信根未立」とありて、佛法の信心未だ成熟せず。これに依て動もすれば邪見を生じ、因果を撥無する等のことあれども、第七心已上はこれなし。故に位不退の名を得るの意で位不退の外、別に信不退を立てず。然るに嘉祥の第四説は十信、十住を總じて信不退とす。故に前説と階位の配當大いに別なり。こゝに信不退といふは、通じていへば、佛法の信心、別していへば、菩薩大乘の法に於て信心退失せず、十信、十住の位中に於て信心を成熟せしむる故にこの名あり。かくの如く四不退とす

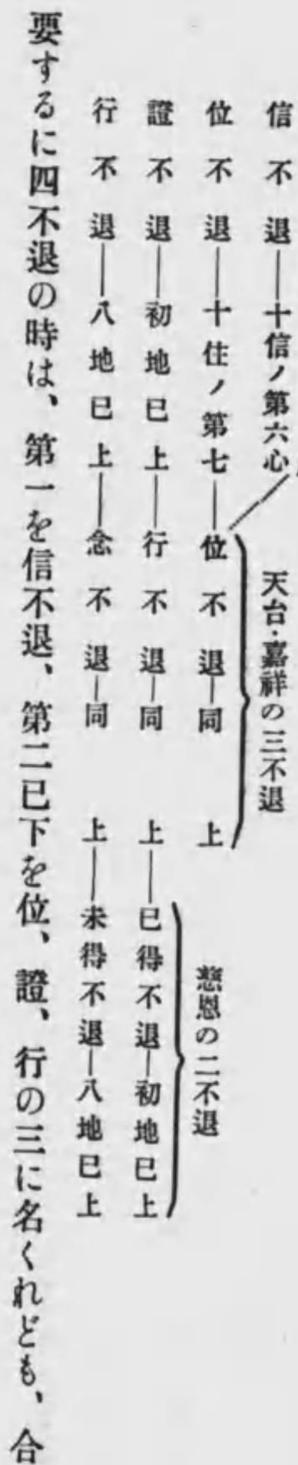
ることは、又法相宗にもいふ。

四に法相宗をいふと、慈恩『法華玄讚』二二丁に「不退有、四、一信不退、十信、第六名、不退心、自後不退、生邪見故、二位不退、十住、第七名、不退位、自後不退、入二乗故、三證不退、初地已上名、不退、所證得法、不退失故、四行不退、八地已上名、不退地、爲無爲法皆能修故」とあり。かく四不退として位不退の前に信不退を存する時は、要するに佛法の道理を信じて疑はざるを信不退とし、進んで大菩提心を退せず二乗地に墮せざるを位不退といふ。例せば、舍利弗が初め大乘菩薩の行を修し、十住の第六位まで進みたれども、乞眼婆羅門に遇うて、忽ち大菩提心を退して二乗地に退墮せり。然るに十住の第七住已上は不退住と名けて、この憂なき故、位不退の名あり。されば三不退としてその初を位不退とする時は、四不退の中、第一の信不退を自らこの中に攝す。約まり開合の異に過ぎざるなり。尙この外に『唯識述記』三末左六十五丁『玄讚』二右三丁には不退を二種としてあり。その文にいはく「又不退有、二、一已得不退、初地即得（無漏智を發得すること）、二未得不退、八地方得

無上覺ムジョウカク是未得法シヘイボクホフ故ニとあり。(未得を無上覺として彼法は未だ得せざれども、純無漏相續して念々不退也)この時は上の四不退の中、後の二、即ち證不退、行不退にこの名を附せしものにして、初地入見道の時、始て無漏智を發得して所證の法に於て退することなき故、これを已得不退と名け、未得不退といふは、已に初地に無漏智は發得したれども、未だ無上覺の佛果は容易に得ず。然しながら八地已上に至れば、道觀雙流して任運無功用なる故、念々に薩波若海に流入して未得の無上覺に於て退せぬ故に、此名を立つるものと思はる。

今前述の諸師所説の種々の不退を綜合し圖示すれば左の如し。

嘉祥・慈恩の四不退



して三不退とする時はたゞ位、行、念となれり。名稱は稍、變れども、菩薩位に配當するに於ては全く同じ。又慈恩の二不退といふのは、先の三不退、四不退の中の後のだゞ二不退の上でかの名稱を立てたるもの故、初の信と位との不退には全く無關係なりと知るべし。

尙、この位、行、念等の不退の外に處不退といふのがある。處といふは、尅實していへば、淨土の場處に就て不退を語るものにして、往生の行人が煩惱を伏斷して不退を得たるにはあらず。たゞ所住の場處、即ち淨土は勝れたる處にして退縁なき故、自ら不退となるをいふ意味、即ち凡夫が彌陀の淨土に往生すれば、未だ煩惱を斷せざれども、彼土には退縁なく、決して退墮せざる故に不退轉といふが如きを處不退と名く。これは懷威の『群疑論』四三十の釋意なり。元とは『起信論』の終り「修行信心分」に出で、彼『論』に、此土に於て眞如三昧を證得すること能はず、怯弱の衆生の爲めに佛が勝方便を垂れて信心を守護し、専ら西方彌陀を念じて彼國に生ずることを勧め、かの極樂

世界に到れば、常に佛を見奉りて信心を増上し、終に退あることなしと説ける論文あり。(取意)これを賢首『起信論義記』下末五十三に釋して「但往生之人約有三位、一如蓮華未開時、信行未滿、名不退、但以處無退緣故稱不退」とあり。これが即ち處不退の名稱の起る所以なり。

然るに吾が眞宗の不退は、聖道諸師の位、行、念の三不退にも非ず、又處不退にも非ず。何故ならば、他力廻向の信力に因りて一念即生の大益を現生に於て定得する故、これを先にも引きしが如く『六要鈔』(會本二廿五丁)の文に

位雖未至、不退之地、蒙光觸者心不退、義攝取不捨、橫超斷四流、豈以空耶、此等明文非虚說者、不退之義何不成乎、非三不退、非處不退、只是信心不退、義也

といへり。然るに自餘の淨土宗等は、凡夫人の往生して不退を得るは(未だ全く煩惱を伏斷せざる故)多くは處不退となす。今宗は然らず。蓋しこれ眞宗一家獨拔の不退論なり。即ち佛の攝取不捨信心の徳益と釋せらるゝ六要鈔主は、實に宗祖の賜を得たる

妙釋といふべし。

又『六要』の「蒙光觸者心不退」といふ文は、正しく信心の利益なることを詮すものにして、この文は善導の『往生禮讚』丁三十三に出で、あり。これ即ち『觀經』眞身觀の「光明遍照十方世界、念佛衆生攝取不捨」の經文を釋して、彌陀が餘行の者を照さず、たゞ念佛の衆生を攝取する所以は、念佛の行者は彌陀佛の本願なる故、かの佛意に契ふものであるから、佛の心光中に攝め取られ、常に攝護し護念せられる。故に行者の信心常に退轉せず、金剛の如く堅固の心に安住す。これを不退轉といひ、正定聚といふ意なり。そこで宗祖はこの釋意を相承して『唯信鈔文意』五丁に

誓願眞實ノ信心ヲエタルヒトハ、攝取不捨ノ御チカヒニオサメトリテ、マモラセタマフニヨリテ、行人ノハカラヒニアラス、金剛ノ信心トナルユヘニ正定聚ノクラキニ住ストイフ

とあり。又覺師『本願鈔』二丁に

一念歡喜ノオモヒヲコルニツイテ、往生タチトコロニサタマルヲ正定聚ノクラキニ住ストモイヒ、カナラス滅度ニイタルトモイヒ、攝取不捨ノ益ニアツカルトモイフナリ、コノトキヲスナハチ凡夫自力ノ心ノツクルトキナレハ、コ、ロノヲハリトモイフヘシ、シカレハフタ、ヒ臨終ヲマツヘキニアラス、來迎ヲタノムヘキニアラス、信心ノサタマルトキ往生マタサタマルユヘナリと。その他『最要鈔』五丁亦然り。

要するに、眞宗の現生不退は、西鎮にいふ臨終來迎見佛の益によりて惑障を消滅し、淨土に生じて後、正定聚不退となるといふ説と立場を異にして、専ら願成就の即得往生住不退轉に根據を置いて、聞信一念の立所に攝取の光益を蒙り、この現生に於て正定不退の身となるといふにあり。

### 五、第十一願文の解釋

偕て、これより已下は先に不審として提出して置きし第十一願の「國中人天」とある彼土不退の異文を會すれば、宗祖の所立は既に先にいひしが如く、一文一句に依りて現生不退を仰せらるゝに非ず、三經七祖の幽意を探り、道理上より推究して、これを主張するものなれば、かの第十一願の當相は彼土不退なることは勿論なれども、これを異譯の『如來會』に對照するに、亦現生不退の義なきに非ず。即ち『如來會』下左五丁「淨土宗全書」一・一五五頁下段九行目」に

彼國衆生、若當生者、皆悉究竟無上菩提、到涅槃處、何以故、若邪定聚及不定聚不能了知建立彼因故。

とありて、この文に「彼國衆生」とは、淨土に往生せし者を指していふなり。「若當生者」とは、當に生れんとする者なれば、即ちこの土の行者のことなり。この二者が、みな無上菩提を究竟して涅槃處に到るとあれば、その無上菩提を究竟する直き前は、正定聚不退位でなければならぬ。してみれば、正定聚不退は現、當に通ずるもので、必

ず當益に限りたことではない。依てこれを第三十三願に對照するに、彼文に

十方無量不可思議諸佛世界衆生之類、蒙我光明觸其身者、身心柔軟、超過人天、若不爾者、不取正覺、

とあり。この文意は十方世界の衆生の類が、一念の信を發得し、彌陀の光明に觸れ攝取せらるゝものは、身心柔軟にして人天に超過する、若し爾らせば正覺を取らじといふ誓約なり。この「超過人天」といふは、即ち生死に流轉せざる正定聚不退のことなり。

又次の第三十四願には

十方無量不可思議諸佛世界衆生之類、聞我名字、不得菩薩無生法忍、諸深總持者、不取正覺、

とあり。この文の「菩薩無生法忍」とは、通大乘の法相では、地上の大菩薩即ち七、八地所得の法にして、不生不滅の理を認知體得する甚深の法なり。眞宗からいへば、即ち信心の徳益として得る大功德のことにして、即ち正定聚不退轉の利益なり。さればこの

二願の中、初の願には「超過人天」といひ、次の願には「得無生法忍」と説けるは、この土の信心の人が現身に攝取不捨正定聚不退なること明かなり。こゝを以て、吾祖はこの二願の文を『信卷』末（『六要會本』五丁右）眞佛弟子の下に連引して、信心の徳益の證文に備へ給ふ。加之、『大經』下卷の終りに「佛告彌勒於此世界有六十七億不退菩薩往生彼國」等とありて、この「菩薩」といふは、先の菩薩の無生法忍を得たる者で即ち信心の行人のことなり。而して「於此世界」とは、この娑婆界のこと故に、この土の眞實信心の行人が六十七億の多數ありて、皆不退の菩薩位となりて、往生すと説く文なり。又これを『觀經』に就て見るも「見彼國土極妙樂事、心歡喜故應時即得無生法忍」とありて、これは韋提希夫人が第七華座觀に於て、佛の「除苦惱法」の言下に、住立空中の佛身を拜んだその時、佛體に即して名號の謂れを悟了し、喜んで一念歡喜の立所に無生法忍を得る相を、豫め序分の經文に引き上げて説いたがこの文なり。依てこの「應時即得」とは、願成就でいへば信心歡喜の一念に「即得往生住不退轉」といふ文意なり。故

にこゝを善導は『序分義』三十四丁に

言心歡喜故得忍<sub>ト</sub>者、此明阿彌陀佛國清淨光明忽現眼前、何勝踊躍<sub>ニ</sub>因茲喜故<sub>ニ</sub>即得無<sub>ニ</sub>生之忍<sub>ト</sub>、亦名喜忍、亦名悟忍、亦名信忍、等云々

この釋は、善導が『觀經』の當分に約して、觀門を壞せずして弘願の勝益を顯はす故、「阿彌陀佛國清淨光明忽現眼前」とあれども、若し隱彰弘願の密意よりいへば、應聲即現の佛體に即して、六根通說の名號の謂れを聞いて、立所に攝取の光益にあづかる相なり。依て善導はこの無生忍を、更に開いて喜、悟、信の三忍となして、聖道通相の斷惑の分齊によりて得る無生忍とは異りて、佛の名號の謂れを聞き、疑ひなく深く信する信心のことなりと顯はす爲めの妙釋なり。これに依て宗祖はかの『序分義』の文を、やはり亦「信卷」の「眞佛弟子」の下〔六要會本〕五十九丁左に引き、眞實信心のこととしてあり。その他、「正信偈」にも「慶喜一念相應後 與韋提等獲三忍」として、韋提は末世凡夫の總名代なれば、今日の念佛行者も亦々如是と示し給へり。

既に「大」『觀』二經の現生不退は前述の如くなるが、更に「小經」の上では「若有<sub>レ</sub>人已發願、今發願、當發願、欲生阿彌陀佛國者、是諸人等、皆得不退轉於阿耨多羅三藐三菩提」とありて、この三發願の行者は何れも、この娑婆界に於て發願（信心を發起す）するものなれば、現生不退なること推して知るべし。かくの如く三經に亘りて現生不退が所々に散説してある以上、これ等の文より先の第十一願成就の文を回顧すれば「生彼國者皆悉住於正定之聚」とあるは、たゞ往生してから正定聚となるのみならず、この土に在る間も亦正定聚なりといふことを得るなり。故に異譯の『如來會』には「若當生者」の一句が入つてあり。されば一往十一願成就の文は當益となりてあれども、亦兼て現益の意を含むこと明なり。故に龍樹は「即時入必定」と釋して此土不退をいへり。

依て吾祖は「生彼國者」の文點を『一多證文』五丁に

カノクニ、ムマレントスルモノハ

と點じ、以て『如來會』の意を詮し、又第十一願の「國中人天」の文點を

クニノウチノ人天定聚ニモ住シテ、カナラス滅度ニイタラスハ等（『一多證文』<sub>左</sub>四丁）  
と讀んで、現生不退といへばとて必ずしも彼土不退を遮する譯ではない。若し淨土の  
主伴莊嚴を論する時は、佛は主莊嚴にして果上、觀音・勢至已下の聖衆は皆菩薩として  
因人なる故に、淨土の聖衆は皆正定聚不退なりといふに、何んぞ妨げんやといふ意で、  
宗祖はかくの如く「定聚ニモ」の點を附してあり。

以上述べ來りしが如く、三經の所説に依て廣く經の大義より見込んで現生不退をい  
ふものなり。而して愈々第十一願文の幽意を啓き、又その上七祖の指南によりて益々  
これを成立せり。然るに鎮西の良忠は今家の現生正定聚は、唯異譯の『如來會』にのみ  
依ると思ふて、異譯不正を叫ぶものは、却つて彼の不明を思はずんばあるべからず。

### 六、七祖に示されたる不退説

扱て、次に七祖の上に就て現生不退の義をいへば、第一祖龍樹の『易行品』<sub>左</sub>二丁（十方

十佛章）の偈文に

若人疾欲至不退轉地者、應以恭敬心執持稱名號、

とありて、これを又長行には

若菩薩欲於此身得至阿惟越致地、成阿耨多羅三藐三菩提者、應當念是十方諸佛稱  
其名號、

と。この文に「若人疾」といひ、或は「於此身」といふ。これ明に現生不退をいふ文なり。  
又「同」<sub>右</sub>八丁（彌陀章）には、第十八願の經意によりて「阿彌陀佛本願如是」と標榜して、  
次に

若人念我稱名自歸即入必定得阿耨多羅三藐三菩提、是故常應憶念、

といつて、これを又偈頌に、願成就の文意に依りて

人能念是佛無量力功德、即時入必定、是故我常念、

と説いて、此文の「人」とは念佛行者を指す。「佛無量力功德」とは阿彌陀佛の名號のこ

と、即ち『大經』に「無量壽佛、威神功德、不可思議」とある文意を受けていふものなれば、全く名號のことなり。又「念」とは憶念にして信心の異名なり。依て、吾祖は「正信偈」の龍樹章に

憶念彌陀佛本願 自然即時入必定

といへり。「即時」とは『智論』廿四<sup>十六</sup>に、同時即、異時即と分けてあつて、その中の同時即なること先の「疾」の字、又「於此身」の文に對映して知るべし。「必定」とは正定聚不退轉の略稱にして、必ず佛果菩提を證得するに定つたといふことなり。故にこれを『一多證文』<sup>三丁</sup>に

即得往生トイフハ、即ハスナハチトイフ、トキヲヘス日ヲモヘタテヌナリ、マタ即ハツクトイフ、ソノクラキニサタマリツクトイフコトハナリ、得ハウヘキコトヲエタリトイフ、眞實信心ヲウレハスナハチ無碍光佛ノ御コ、ロノウチニ攝取シテステタマハサルナリ、攝ハオサメタマフ、取ハムカヘトルトマフスナリ、オサメトリタ

マフトキスナハチトキ日ヲモヘタテヌ、正定聚ノクラキニツキサタマルヲ往生ヲウトハノタマヘルナリ

と。成就文の「即得往生」と、『易行品』の「即時入必定」と會合しての釋なり。

かく見來れば、正定聚は單に彼土不退のみならず、現生不退の義明白なり。故に『和讚』にも

安樂國ヲネカフヒト 正定聚ニコソ住スナレ

と此土不退に約して述べてあり。これ全く龍樹の指南に依るものなり。

龍樹、既にかくの如くなる故に、天親は

觀佛本願力、遇無空過者、能令速満足功德大寶海、(『淨土論』<sup>右二丁</sup>)

と、この「速」の一字價千金なり。成就の文の「即得往生」の即は『淨土論』には速の字に作る。所謂、同時即にして「時ヲヘス日ヲモヘタテヌ」速疾の相なり。

又、曇鸞はかの『易行品』の難易二道の判を持ち來つて、『論註』の初に於て、天親の

『淨土論』の分齊を判じ(易行道の下に)

以信佛因緣願生淨土乘佛願力便得往生彼清淨土佛力住持即入大乘正定之聚、正定即是阿毘跋致

といへり。この文一往は彼土不退に見ゆれども再往考ふれば、所依の龍樹の釋が現生正定聚なる故、能依の曇鸞の釋何んぞ彼土不退に限らんや。現生正定聚にも通ずること勿論なり。こゝを以て、吾祖は常に『易行品』の文と、この『論註』の文とを一連に引きて、即ち『御本書』「行卷」(『御自釋』九丁)に

龍樹大士曰、即時入必定、曇鸞大師云、入正定聚之數、仰可憑斯

と。又『愚禿鈔』下丁左亦然り。かくの如く龍樹等の釋を初として道綽・善導之を相承せり。

道綽は『安樂集』上三十一丁に、鸞師『論註』の文を

言易行道者、謂以信佛因緣、願生淨土、起心立德、修諸行業、佛願力故、即便往生、以佛

力住持、即入大乘正定聚、正定聚者、即是阿毘跋致不退位也

といへり。この文は『論註』の文と出沒あれども、大體に於ては全く同じ。

又善導は先に引く『禮讚』丁右に「蒙光觸者心不退」といひ、又『觀念法門』丁左に

但有專念阿彌陀佛衆生、彼佛心光常照是人攝護不捨、總不論攝餘雜業行者、此亦是現生護念增上緣

と。この文を善導自ら現生護念增上緣と名けてあり。豈現生不退にあらずや。故に吾祖これを「信卷」末(眞佛弟子の下)『六要會本』五丁右(に引用して、信心の行者が心光攝護の益にあづかるの證文としてあること先に辯するが如し。

かく現生不退の證文を列祖の上に索むる時は幾んど枚擧に違なし。これ等の諸文と、願成就の即得往生住不退轉の文とをつき合して見る時は、愈々現生不退なること、誰か以てこれを否むことを得ん。これ眞宗が淨土諸流に異りて、特に現生不退を力説する所以なり。

既に現生正定聚とすれば、必然的結果として、命終り次第淨土に至りて、無上涅槃の妙果を證するは當然なり。こゝを以て、吾祖は教、行、信、證の四法を建立して、衆生往生の因果を審かにし、その第三「信卷」に、信の一念に正定聚の位に入ることを示し、次の「證卷」には、「必至滅度之願」と標して

謹顯眞實證者、則是利他圓滿之妙位、無上涅槃之極果也

といひ、又その次の文に

然煩惱成就、凡夫生死罪濁、群萌獲往相廻向心行、即時入大乘正定聚之數、住正定聚、故必至滅度、必至滅度、即是常樂、常樂即是畢竟寂滅、寂滅即是無上涅槃、無上涅槃即是無爲法身、無爲法身即是實相、實相即是法性、法性即是眞如、眞如即是一如。

と種々に涅槃の異名を擧げて讚嘆してあるは、これ眞實信心の徳益として、此土で正定聚不退なれば、次生の淨土に至りては滅度の大涅槃界なることを明し、次で正定と滅度とを現、當の兩益に分け、他土得生の淨土門の綱格を明かにしてあり。これを相

承して、蓮師は「御文」(一帖目四通)に

問テイハク正定ト滅度トハ一益トコ、ロウヘキカ、マタ二益トコ、ロウヘキヤ、答テ  
イハク一念發起ノカタハ正定聚ナリ、コレハ穢土ノ益ナリ、ツキニ滅度ハ淨土ニテ  
ウヘキ益ニテアルナリトコ、ロウヘキナリ、サレバ二益ナリトオモフヘキモノナリ  
と、明かに彼此兩益の別あることを示せり。されば眞宗が現生不退をいへばとて、西山の如き生佛不二の一益法門にはあらざるなり。この現身穢土の果縛を離れざる限りは、飽くまで煩惱成就の凡夫生死罪濁の衆生なり。然るに命盡きてこの一生を終れば、必ず淨土に至り無上の妙果を證す。故に念佛行者の生存中を一生補處の菩薩に擬して、便同彌勒と爲すこと、上に述べるが如し。

## 七、眞宗獨拔の意義

終りに臨みて一問を提出せん。

今宗の正定聚不退は、先辯の如く、寄顯門の分齊にして、聖道門の實斷實證に非ざる故、或は初地不退に寄せ、或は八地【論註】の、上地菩薩、或は等覺不退と、其所々々の所明に依りて、階位を寄するに高下あり。『御本書』「行卷」には、初歡喜地に寄せてその不退を示し、又「信卷」には、等覺不退に寄せて便同彌勒といふ。何故「行卷」は歡喜地とし、「信卷」は等覺とするや。

答云、所問尤もなり。これは惟ふに、「行卷」は所行の法體を明す卷なる故に、ながなが經、論、釋の文を引いて、その次に自釋を施し（御自釋九丁右）

明知是非凡聖自力之行、故名不廻向之行也云々

として、如來廻向の大行たることを示し、又重ねて『論註』の文「同一念佛無別道故」の文を引きて、又その次の自釋に

爾者獲眞實行信者、心多歡喜故是名歡喜地、是喻初果者、初果聖者尙睡眠懶惰、不至、二十九有、何況十方群生海歸命斯行信者、攝取不捨故名阿彌陀佛、是曰他力、

等とありて、全く念佛の行體に就て、この行を受得する者は心多歡喜を得ると示し、又終りに「攝取不捨故名阿彌陀佛」と彌陀の名義に結歸して、これ等の利益は皆名號法體の名義なることを明してあれば、且く心多歡喜を名號に攝して明し給ふと思はる。又「信卷」は信證次第して、次の「證卷」に相望して現生が正定聚不退轉なれば、此次、往生の證果は往生即成佛の大果、即ち無上涅槃なりと移るに就て、「信卷」は等覺不退一生補處の便同彌勒を出すが便利なり。若し、又龍樹・天親の願生に就ていふならば、『論註』の如く、かの二大士は一は初地、一は十廻向滿位であつて、薄地の凡夫とはその地位天淵の差あり。この菩薩が淨土を願生する所以は、彌陀の淨土に至れば下地の未證淨心の菩薩が一躍して上地の菩薩、即ち八地上の大菩薩となり得る。この譯に依りて、かの二菩薩は淨土を願生すると明して、その土の勝妙を示すが『論註』の所明なり。要するに、今家の正定聚不退は、その所明の場所によりて階位の上下が分るゝ故に、或は初地、或は八地、或は等覺と種々分るゝ所が全く寄顯門の分齊なる證據な

り。その義知るべし。

最後に、前の三不退の下でいふべきことを此處で補はんは、一體、不退といふは、小乗では退墮して惡趣に墮在せぬこと、これは忍不墮惡趣といふて、四加行位の中、忍位まで修行したる者は再び惡趣に還ることなしといふが小乗のきまりなり。近くは『俱舍論』第二十二卷<sub>右</sub>に明してあり。又大乗の不退は、三不退、四不退と重々に不退があるから、必ず惡趣に墮せぬとはなりてない。初の信不退だけは初六心中は事に依ると邪見を起し、因果を撥無して惡道に墮することあれど、十信の第七心已上はかかることなし、故に信不退といふなり。この時は、小乗でいふ不退と同義なり。若し位不退已上の不退といふは然らず、菩薩位を退せぬことなり。即ち一旦大菩提心を起しても、舍利弗の如き乞眼婆羅門に遇ひて、大乘を退して小乗となることあり。この不退といふは菩薩位を退せぬをいふものにして、敢て惡趣に墮せずといふことに非ず。而して眞宗の不退は二者の中では寧ろ惡道に更らず、再び生死海に沈淪せざるを不退

轉と名くるものなれば、小乗の不退の方に近し。何故かくの如くなれば、底下薄地の凡夫を以て、法徳の上より正定聚不退を語るものなれば、自ら惡趣に墮せざる不退が親しきと思はる。されど、其地位を失はざる位、行、念の不退意を遮するものには非ず、法徳として必ずあり。然し實斷實證の不退に非ざれば菩薩位や行證の不退を談ずるは親しからずと思ふ。従て、正定、邪定、不定聚の扱ひにも、通佛法と眞宗との所談の別なることを知るべし。三定聚のことは『探玄記』三<sub>丁</sub>左<sub>二</sub>に、具さに論じてあり。又近くは淨影『大經疏』下<sub>丁</sub>十一<sub>初</sub>憬興の『述文讚』下<sub>丁</sub>に釋あり、披き見るべし。

行刊店書屋子丁

|         |              |         |                |              |              |              |               |            |            |              |                   |
|---------|--------------|---------|----------------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------|------------|--------------|-------------------|
| 香月院深勵著  | 大須賀秀道著       | 石川舞臺著   | 香嚴院慧然著         | 福田義導著        | 香月院深勵著       | 圓乘院宣明著       | 吉谷覺壽著         | 香月院深勵著     | 香月院深勵著     | 香月院深勵著       | 開悟院靈咄著            |
| 觀經四帖疏講義 | 宗學要論         | 蓮如上人と北國 | 御文略解           | 御文講義         | 入出二門偈講義      | 廣文類顯真錄       | 三帖和讚略述        | 念佛往生願講義    | 教行信證大意講義   | 淨土文類聚鈔講義     | 教行信證文類講義          |
| 一六・三八〇  | 一・五〇<br>一・四〇 | 一・八〇〇   | 一・二〇〇<br>一・三〇〇 | 三・〇〇<br>三・三〇 | 三・〇〇<br>一・四〇 | 三・〇〇<br>一・四〇 | 二・五〇〇<br>一・〇〇 | 一・〇〇<br>六〇 | 一・〇〇<br>六〇 | 三・〇〇<br>一・四〇 | 定價一〇・〇〇<br>送料三・〇〇 |

昭和十年七月一日印刷  
昭和十年七月三日發行

不許複製

著者 河野法雲  
發行者 京都市下珠數屋町 藤井清之助  
印刷者 京都市島丸通七條下ル 堀井清

發行所

京都市下珠數屋町

丁子屋書店

電話下 六二二二番  
振替 大阪一〇二九〇番  
口座 東京四五九七番

弘文社印刷

終

